

委 第 1 号

災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた
社会資本整備の促進を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
国 土 交 通 大 臣
国 土 強 靱 化 担 当 大 臣
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (防 災)

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、気候変動による自然災害や大規模地震が多発し、本県でも、令和元年東日本台風災害や本年7月の豪雨災害により甚大な被害が発生しているほか、糸魚川―静岡構造線断層帯による大規模地震発生の可能性も指摘されている。

このような中、国は、被災都道府県等からの支援要請に迅速に対応するとともに、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に取り組み、国民経済や生活を支える重要インフラ等の機能維持を図っている。

しかしながら、被災地の復旧・復興に向け、継続的な手厚い支援が求められており、また、国土強靱化等に関しては、対策を要する箇所が未だ多く残されていることに加え、老朽化が進むインフラの計画的な予防保全や、災害リスクの増大に対応した道路網の整備等が必要である。さらに、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は深刻であり公共事業の継続は重要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、災害からの早期の復旧・復興を図るとともに、防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本整備を一層進めるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨による災害からの早期復旧・復興に係る予算を確保し、改良復旧を積極的に推進すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も制度の拡充等を行い、国土強靱化等のための予算を5年以上別枠で確保するとともに防災・減災に係る事業は、地域の実情を踏まえ、要件の緩和を行うこと。
- 3 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、一級河川の、いわゆる「中抜け区間」等を早期に解消し国の一元管理とすること。
- 4 高規格幹線道路の整備等により広域道路ネットワークを強化すること。
- 5 迅速かつ円滑な災害復旧の実施や、地方公共団体に対する人的・技術的支援を継続的に行うため、地方整備局の人員・体制を拡充・強化すること。